

令和元年 6 月 12 日

市内居宅介護支援事業所 管理者 様

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課長
地域ケア推進課長

介護保険指定事業者講習会（集団指導）についてのお知らせ

日頃から、本市の介護保険事業及び総合事業の推進にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

先日、令和元年 6 月 10 日付 31 健介保第 281 号「介護保険指定事業者講習会（集団指導）の実施について（通知）」にて、改めて集団指導の実施日（令和元年 8 月 21 日）をお伝えしたところですが、集団指導の実施日が「2019 年度愛知県主任介護支援専門員研修」A 日程の最終日と重なることが判明しました。そのため、事業所従業者（管理者等）が当該主任介護支援専門員研修に出席し、集団指導を欠席せざるを得ない事業所が生じることが想定されることとなりました。

令和元年 6 月 10 日付の通知には、「欠席された事業所に対しては、翌年度以降の実地指導を優先的に実施することがあります。」としていますが、当該主任介護支援専門員研修に出席することが集団指導の欠席理由である場合は、実地指導を優先的に実施することはありませんのでお知らせします。なお、当該主任介護支援専門員研修に出席されることで集団指導を欠席される事業所におきましては、別紙「令和元年度介護保険指定事業者講習会欠席票」をご記入いただき、担当部署まで F A X でお送りいただきますようお願いいたします。また、集団指導の資料については、集団指導後に N A G O Y A かいごネットへ掲載しますのでご確認ください。

介護保険課指導係

TEL 972-3087

FAX 972-4147